事業番号2:環境技術実証事業

評価者のコメント(コメントシートに記載されたコメント)

【事業の課題・問題点等】

- 制度の利用が頭打ち傾向で、ニーズと実証対象が合っていない恐れがある。
- 実証機関ありきになっている可能性。
- 今後、この制度の存続理由を、再検討する必要がある、効果が不透明。
- 国民一般に制度が認識されていない。
- 社会のニーズにあっているか。
- 政策効果が十分にでていないのではないか。
- 制度自体は一定の効果も生んでいるし、続けることはよい。政策効果をさらに上げるための改善を望む。
- イノベーションを誘発するように制度設計を再検討すべき。
- 事業が十分普及していない。
- 事業の検証体制が十分でない。
- 事業の応募件数が少なくなっている状況を踏まえ応募分野の見直しも含め再検討すべき。実証機関が限られているので、実施体制の見直しが必要。
- 開発技術の普及は、本来、市場の機能に委ねられるべきものと思う。
- 国の環境対策における位置づけが不明確であり、実証機関が固定化していること、 実証件数の頭打ち傾向から見ても事業として続けることは困難と思う。
- 対象となる分野・実証機関が固定化してしまっており本政策の本来の目的である環境技術の日進月歩での革新を反映した普及にはつながっていないのではないか。
- 本事業の実施体制、枠組みの設計に大きな問題がある。
- 実証機関に民間事業者が申請するスキームでは実証機関ありき、丸投げの事業になってしまう。
- 実績が乏しいのは現場のニーズと固定される分野、実証機関がマッチしていないからではないか。
- 特定の実証機関が毎年一者応札しており、競争性が担保されていない。
- 企業が環境省 or マネジメント機関に申請してその上で実証機関を選定するスキームに改めるべき。

【改善の手法や事業見直しの方向性】

- 制度利用のニーズを把握し直す必要あり。
- 重点分野を絞る必要もあるのではないか。
- 実証体制の多様化が必要。
- 制度の効果、インパクトを大きくするために評価制度の見直しを含めた、重点化、 戦略化を図ってほしい。省内の重点政策と連動したテーマの見直しも必要ではない か。
- 実証機関が分野毎に限られているので、(環境省において)もっと実証機関の育成拡大が必要。
- 環境技術を販売するのであれば、測定分析費用は国が負担するのではなく、申請者が負担すべき。
- 事業効果の検証が不十分である。
- 環境省と実証運営機関、運営委員会、実証機関と実証申請者の位置付けを抜本的に 見直すべき。環境省が実証運営機関、運営委員会と一緒になって実証申請者の申請 を直接受け付け、地方公共団体へのアンケート調査なども踏まえて、当該年度とし て重点的に取り組むべき分野をまず確定した上で実証機関を募集すべき。
- 各年度について、取り組む技術の分野がもっと柔軟に決定されるようになることが 望ましい。
- 中小企業庁や商工会等とも連携して現場のニーズをくみ上げるべき。
- 検査に係るコストは事業者、実証機関が負担すべき。
- 実証した事業のフォローアップが必要。
- 今後の見直しについて、ロードマップを作成し、期限を定めて行うべき。

評価結果

事業全体の抜本的改善

(廃止:1人、事業全体の抜本的改善:5人)

とりまとめコメント

- ・実証件数の実績が伸び悩んでいるのは社会の二一ズを実証分野に十分に反映できていないことによるのではないか。その原因として、実証機関ありきで技術分野が決まるような枠組みになっていることがあげられる。
- ・実証分野が社会のニーズに合っているか、また、環境省の政策と連動したテーマの見直しが必要である。
- ・実証した事業のフォローアップが十分なされていない。今後の見直しの際に は、ロードマップをきちっと作成して、期限を定めて見直すべき。
- 環境省、実証運営機関と実証機関の位置づけ、一者応札となっている契約な

どを含め、事業の枠組みを抜本的に見直す必要がある。

・実証コストの負担についても、基本的に申請者が負担する方向で見直すべき。